

番号：131058

国名：パキスタン

担当：パキスタン事務所

案件名：ノンフォーマル教育推進プロジェクト終了時評価調査（評価分析）

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2013年12月中旬から2014年2月中旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.47M/M、合計 0.97M/M
- (3) 業務日数：準備期間 5日 現地業務期間 14日 整理期間 5日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：11月13日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス(e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出、  
または調達部受付（JICA 本部1F）への書類の提出

※2013年10月2日以降の公示案件（業務実施契約（単独型）のみ）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を試行導入します。提出方法等詳細については、JICA ホームページ（ホーム>JICA について>調達情報>お知らせ）をご覧ください。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針：
    - 1) 業務方針の的確性 3点
    - 2) 業務方法の整合性、現実性等 6点
    - 3) 当該業務実施上のバックアップ体制 1点
  - (2) 業務従事者の経験能力等：
    - 1) 類似業務<sup>注1)</sup>の経験 45点
    - 2) 対象国又は同隣地域若しくは同類似地域<sup>注2)</sup>での業務経験 9点
    - 3) 語学力<sup>注3)</sup> 18点
    - 4) その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	パキスタン／全途上国
語学の種類	英語

### 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：  
本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。
- (2) 必要予防接種：なし

### 6. 業務の背景

パキスタン国（以下、パキスタン）においては、1991年時点での識字率 34.9%が 2005 年には

53%へと上昇している(2008年には56%)。しかしながら、未だに全人口の約半数が非識字という状態であり、この数字は低識字の人口が集中する南アジア諸国においても最低レベルである。このような実態に鑑み、パキスタン内で最大の人口を抱える東部のパンジャブ州では、地方分権化の機構改革の中で2002年8月に「識字・ノンフォーマル初等教育局:Literacy and Non-Formal Basic Education Department(以下、州識字局)」を設立した。州識字局では、公立学校にアクセスできない5-14歳の学齢期の子どもに対しノンフォーマル初等教育(Non-Formal Basic Education、5年生までのノンフォーマル小学校)を実施、また15-35歳向けの成人の識字教育(Adult Literacy、識字教室)、さらに初等教育を補完する就学前教育を実施し、識字率の向上を目指している。

JICAは州識字局の要請に基づいて、同識字局を実施機関とする技術協力プロジェクト「パンジャブ州識字行政改善プロジェクト(PLPP)」を2004年7月から2007年7月まで実施し、識字マネジメント情報システム(LitMIS)の開発及びLitMISを活用したノンフォーマル小学校および成人識字教室の開校・運営プロセスを示した。2007年8月末からはLitMISを他31県に展開するために、「パンジャブ州識字行政改善プロジェクト・フェーズ2(PLPPフェーズ2)」を開始した。PLPPフェーズ2では、LitMISをより普及・活用しやすくしたNFEMIS(Non-Formal Education Management Information System)を開発し、4つのパイロット事業を通じてData-Driven Managementの促進に取り組んできた。

PLPPフェーズ2の終了時に実施された運営指導調査では、Data-Driven Managementは全パンジャブ州のみならず、ノンフォーマル教育の連邦政府実施機関などを通じて広く普及されていることが確認された。また、効率的かつ効果的な識字・ノンフォーマル教育プログラムの計画・実施・モニタリング・フィードバックのプロセスについては強化されたが、教育内容・方法の改善、教育環境の改善、認定制度やフォーマル教育、技術教育及び職業訓練への就学促進については課題が多く残っていることも確認された。

ノンフォーマル教育のアクセスと質を改善するために、州識字局は2010年8月にJICAに対して、各種スタンダード、カリキュラムやアセスメント、ノンフォーマル教育の質の向上に焦点を当てた技術協力プロジェクトを要請した。2011年2月にJICAは州識字局を始めとする関係機関との協議を経て、要請案件の妥当性を確認し、パンジャブ州において質の高いノンフォーマル教育提供システムを強化するための技術協力プロジェクトを実施することを決定し、2011年7月から長期専門家1名(プロジェクトアドバイザー/ノンフォーマル教育)を派遣してノンフォーマル基礎教育と成人識字教育のためのスタンダード、カリキュラム、アセスメント手法/ツールの開発及びこれらを活用する州識字局関係者のキャパシティ・ディベロップメントに取り組んでいる。

今回実施する終了時評価調査は、2014年6月末のプロジェクト終了を控え、プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、「新JICA事業評価ガイドライン第1版」に沿って、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

### (1) 国内準備(2013年12月中旬~2014年1月上旬)

- 1) 既存の文献、報告書等(事業進捗報告書、業務完了報告書、調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等)をレビューし、プロジェクトの実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセスを整理、分析する。
- 2) 既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド(案)(和文・英文)を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- 3) 評価グリッド(案)に基づき、プロジェクト関係者(プロジェクト専門家、C/P機関、その他パキスタン側関係機関、他ドナー等)に対する質問票(英文)を作成する。
- 4) 対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣 (2014年1月中旬～1月下旬：予定)

- 1) JICA パキスタン事務所等との打合せに参加する。
- 2) プロジェクト関係者に対して、「新 JICA 事業評価ガイドライン第 1 版」に基づいた評価手法について説明を行う。
- 3) パキスタン側 C/P と協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績 (投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- 4) 収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- 5) 国内準備並びに上記 2) 及び 3) で得られた結果をもとに、他の調査団員及びパキスタン側 C/P 等とともに評価 5 項目の観点から評価を行い、評価報告書 (案) (英文) の取りまとめを行う。
- 6) 調査結果や他団員及びパキスタン側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、PDM 及び P0 の修正案 (和文・英文) の取りまとめに協力する。
- 7) 評価報告書 (案) に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- 8) 協議議事録 (M/M) (英文) の作成に協力する。
- 9) 現地調査結果の JICA パキスタン事務所等への報告に参加する。

(3) 帰国後整理期間 (2013年1月下旬～2月上旬)

- 1) 評価調査結果要約表 (案) (和文・英文) を作成する。
- 2) 帰国報告会に出席する。
- 3) 終了時評価調査報告書 (和文) について、担当分野のドラフトを作成する。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は (1) ～ (3) のすべてとする。

- (1) 評価報告書 (英文)
- (2) 担当分野に係る終了時評価調査報告書 (案) (和文)
- (3) 評価調査結果要約表 (案) (和文・英文)

上記 (1) ～ (3) については、電子データをもって提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICA コンサルタント等契約見積書作成の手引き」 (<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します (見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には 0円 と記載下さい)。

## 10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境

- 1) 現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は 2014 年 1 月 12 日～1 月 25 日を予定しています。

本業務従事者は、当機構の調査団員に 1 週間先行して現地調査の開始を予定しています。

- 2) 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ・総括 (JICA)
- ・技術参与 (JICA)

- ・協力企画1 (JICA)
- ・協力企画2 (JICA)
- ・評価分析 (コンサルタント)

### 3) 便宜供与内容

当機構パキスタン事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ① 空港送迎  
あり
- ② 宿舎手配  
あり
- ③ 車両借上げ  
全行程に対する移動車両の提供 (機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)
- ④ 通訳備上  
なし
- ⑤ 現地日程のアレンジ  
現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び長期専門家及びC/Pの同行
- ⑥ 携帯電話の貸与  
あり
- ⑦ 執務スペースの提供  
プロジェクトオフィス内の執務スペース提供 (ネット環境完備)

### (2) 参考資料

- 1) ①本業務に関する以下の資料を当機構人間開発部基礎教育第一課 (TEL:03-5226-8327) にて配布します。
  - ・中間レビュー調査報告書 (案)
- 2) 本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイトで公開されています。
  - ・パキスタン国 パンジャブ州識字行政改善プロジェクトフェーズ2及びノンフォーマル教育推進プロジェクト第4回運営指導調査報告書

### (3) その他

- 1) 業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます (冒頭留意事項参照)。
- 2) 渡航前にJICA本部にて安全対策ブリーフィングの受講をして頂きます。また、現地活動期間はJICAパキスタン事務所が定める安全対策基準に順じて活動して頂きます。

以上